

令和3年度 第3回八幡地域協議会会議録（概要版）

日 時 令和3年8月4日（水）午後1時30分～午後3時40分
場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室
出席者 8名
1号委員 井上 誠 阿部 誠子 池田満好 池田 香 信夫 効次
後藤 俊一 小松久美子
2号委員 高橋 知美
欠席者 5名
1号委員 荒生 明美 池田 修 佐々木 アキ 土井 隆博
2号委員 小松 幸雄

八幡総合支所 支所長 平井 雅史、支所長補佐 阿曾 敏
まちづくり推進課 課長 長尾 和弘、課長補佐 松永 隆、池田一穂、讃岐祐香

議事日程 1 開 会
2 会議録署名委員の選出
3 会長あいさつ
4 協 議
（1）過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う
本市過疎地域持続的発展計画の策定について（まちづくり推進課）
（2）委員提出案件について
5 その他
6 閉 会

【協議の概略及びその結果】

今回は、新しい『過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う過疎地域持続的発展計画』の原案ができたことを受けて、その内容について意見交換を行った。今回出された意見等も反映した形で、最終形を作成し、議会の承認を受けることになった。また、最終形については各委員の方にお示しするとのことだった。

その後、委員提出案件について、各委員から案件の説明をいただき、その案件に対しての市の考えを説明した。

1 開 会

○高橋副会長開会 委員5名の欠席報告

2 会議録署名人指名

○副会長 会議録署名委員の指名は、名簿順に指名しているで、今回は、3番 池田 香委員にお願いします。

3 会長あいさつ

○池田会長あいさつ

4 協 議

(1) 過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法の施行に伴う本市過疎地域持続的発展計画の策定について

< まちづくり推進課 説明 >

○池田 香委員 せっかく過疎計画を作成するのだから、地域の人からも理解してもらわないといけない。各地域ごとの説明会等も必要ではないか。

○まちづくり推進課 策定は時間の制約等あり、大変厳しい中行っているが、策定後は各コミ振単位等の説明会は対応することはできるので、希望があればお知らせください。その時に頂いたご意見等は計画変更時に反映できるようにしたいと考える。

○信夫委員 資料をみると、継続事業ばかりで新規事業が少ない。目玉となるものがあればアピール力となる。ぜひ目玉事業を取り入れていただきたい。また地域も「酒田全域」というものが多く、「八幡地域」というものが少ないように感じる。

○まちづくり推進課 今後、新たな視点で考えるものが出てきて、具体的な事業が考えられたら目玉事業に取り組むことも考えたい。

また、「酒田全体」という表現は、八幡・松山・平田の3地域のことであり、市街地も含むものではありません。

○阿部委員 コミュニティ振興事業に交付金があるが、補助金と分けることはできるのか。

○まちづくり推進課 コミュニティ振興事業は、コミュニティ振興会の方に交付金として交付している。これは各コミ振の考えで、自由に使えるように交付金としている。補助金とすると、使用目的が定まってしなうので自由度が無く使いづらいものになる。

○信夫委員 この過疎計画は3地域を対象にしていると思うが、これによる我々に対するメリットは何があるのか。

○まちづくり推進課 この計画のメリットは、過疎債という有利な財源を使うことができること。この計画に載せることにより、過疎債を使うことができる。

○信夫委員 そうだと思うが、市の総合計画との違いがはっきりしない。

○支所長 目玉事業が無いということだったが、そのような事業を行う場合には、財政的な裏付けが必要となってくる。3地域における事業を行う上では、この過疎計画や過疎債が重要となってくる。また、総合計画に類似しているということについては、計画は、上位

計画に沿って下位の計画を作成することになるのである意味当然である。

- 小松久美子委員 八幡保育園の場所は、長期的にみてあの場所でいいのか。
- 支所長 増水等あった場合は、園と支所の担当と十分連絡を取って対応しており、行政の方から避難勧告等が出る前に、バスで園から支所の方へ園児を搬送することになっている。災害には、絶対安全ということはないが、現段階では十分安全を確保できていると考えている。
- まちづくり推進課 今後、過疎計画が最終的にまとまり、議会の議決を経たのちに、最終形の過疎計画を皆様へ送付したいと考えている。

(2) 委員提出案件について

- 議長 (2) 委員提出案件について、阿部委員から提出した案件について説明をお願いします。
- 阿部委員 八幡体育館の建設は市長の選挙公約だった。市民は公約を信じて投票をしている。地域協議会に説明したから旧八幡町民が納得済とはならない。改築から改修に変わった確固たる説明をするべき。
- 支所長 まずは、市長が公約を守ることができず申し訳ない。お詫び申し上げる。当初は改修で進んでいたが、地元から拡張建て替え要望が出されて、仕切り直しとなった。地元からの要望を受けて改築に向けて検討を行う中で、地域の要望であるバスケットコート2面が取れること、2階に周回コースを設けること等をクリアするためには、規模も大きくなり、とても厳しいということになった。昨年教育次長が説明に来た時、市長の公約ということもあり、地域として粘り強く交渉していくことも可能とのことだったが、そうすると、いつ完成するか見通すことはできない状況であるとのことだった。このようなことで、スポーツ関係者からは、改修を進めることでご理解をいただいた。また、空調に関しては、他の体育館は冷房設備が無いが、八幡体育館はご無理を聞いていただいたということで、つくことになった。
- 阿部委員 どうしても、改築の方向へもっていくことはできないのか。
- 議長 建蔽率の問題で、新しく造るとなるとどうしても、今の体育館より小さいものとなる。そのため、改築はできない。
- 議長 2番目の案件の説明をお願いします。
- 阿部委員 鳥海やわた観光株のヨーグルト工場の拡張工事をお願いしたい。鳥海やわた観光株の旅行村、鳥海山荘、ゆりんこ温泉の赤字解消にも結び付く。事業主体が酒田市ではないということだが、酒田市が51%の株を保有しており、酒田市が率先して事業拡大を図るべきではないか。
- 池田香委員 要は儲かっているヨーグルトをもっと作って更なる増収を図るべきではないかということで、工場の増築を進めるべきと考える。
- 支所長 市が1番の大株主で第三セクターということで、もっと支援した方がいいのではということだった。旧八幡町の時代にはそのような方法をとっていたが、以前の鳥海やわた観光株は赤字が出たら町が補填するといったリスクは全く負わない形式だった。しかし

第三セクターの本来の考え方からするとこれは違うのではないか。第三セクターの本来の考えは、民間の経営の考え方で力を発揮してほしいというもの。当然リスクも負わなければならない。鳥海やわた観光(株)が拡張する気持ちがあるのであれば、補助事業等活用して拡張することは可能。市としても会社の取り組みに対して最大限の支援を行うことはできる。

○**信夫委員** 鳥海やわた観光(株)の取締役をやっているが、総会等でもこの話は出ている。ただ、コロナ禍で経営が厳しい中、今はいかに経費の削減を行っていくかということが一番に考えている。確かにヨーグルト関係は好調だが、宿泊部門、温泉部門は厳しい状況です。今、経営改善計画を作りながら経営を行っている。これが持ち直せば、次は当然ヨーグルトに向かうことになる。

○**議長** 次は、奥山林道 信夫さん、後藤さん説明をお願いします。

○**信夫委員** 奥山林道は通行止めが続いているが、この林道を何とか観光道路にして、庄内と秋田を結びたいと考える。機運が高まってきている今、行政だけでなく地域の方々もこれに参加して積極的に推進活動を行い早期実現を図りたい。

○**後藤委員** 鳥海山の雰囲気何とかよくしたいと考えている。今後、ジオパークがもっと取り上げられると奥山林道の重要性は増してくる。酒田市でも前向きに考えるべきと思う。

○**支所長** 奥山林道が本格的に崩れたのが平成30年。その後不通になっている。酒田市の重要事業要望で昨年奥山林道の早期復旧を挙げている。そうしたところ今年度林野庁の予算が付き、復旧に向けた調査設計が始まっている。復旧に向けて一定の目途がついたということで、市として先日、由利本荘市に相談に行ってきた。今後は意見交換的な場を設けてはどうかということを相談している。まずは林道としての整備を行うので、その上の観光道路はまた次の時点での話になると考えている。

○**高橋副会長** 林道の復旧はいいが、観光用道路となると舗装するとかになると思う。ここは国定公園内の工事になりかなりの制限が掛かってくる。ここには貴重な動植物もかなりあるので、ただ観光目的やジオパークのために舗装するというのはどうなのか。由利本荘市から言われたからやるというのではなく、きちんと鳥海山のことを考えて行うようにしてもらいたい。

○**議長** 池田修委員は欠席だが、八幡には畑が多くあるので、それらを利用して畑付きの住宅として格安で移住者用に販売してはどうかということだが。

○**支所長** 現在は農地付き住宅というものはないが、移住してきた方が農地を取得したいと考えている場合は、ある程度簡単に取得できるようになっているので、現在は畑付き住宅としての販売までは考えていない。移住の相談等あれば、農地も併せて斡旋していくことは可能。

○**小松久美子委員** 大台野地区に行けばわかるが、ノベルズの牧場地は、だいぶ木が伐採されており、土砂が流失しても仕方がないような状況になっている。

また、災害時の福祉施設の支援計画はどうなっているのか。幸楽荘などは、夜間であれば職員も少ない中、避難させるのはなかなかきついものになると思う。施設側での避難計画は当然必要だが、行政の方でも考えてほしい。

○支所長 当初はノベルズの排水対策は、不十分だった。今はだいぶ良くなってきてはいるが、引き続きしっかり排水対策を行うよう指導している。今後も十分に監視していきたい。また、池をだいぶ汚してしまったことで、泥のかき揚げ作業等も行っているようだ。

続いて、災害時の福祉施設への支援計画の有無についてですが、現在各施設においては、避難確保計画の作成と避難訓練が義務付けられています。実効性のない計画ではなく、夜間であれば職員がどのように動くかといった、実効性のある計画を立てることになっている。有事の際にはその計画に則って避難していただくことになる。市では早め早めの避難を呼びかけるが、施設の方が危険と感じた場合は自らの判断で早めの避難行動をお願いしたい。

5 その他

○高橋副会長 ノベルズの関係だが、事前説明の時は環境に配慮して開発を進めるとのことだったが、実際は山での工事の仕方ではなく平地の工事の様なやり方をしている。周辺的环境にかなり影響を与えている。イヌワシの繁殖にもかなり影響が出ている。

工期が遅れるのはしょうがないと思うが、イヌワシの繁殖期は工事をしないようお願いしていたのも関わらず行っている。ここには猛禽類保護センターもあるのに、それはおかしいと感じる。工事に際してはきちんと意見を聞いて行ってほしい。

○議長 市長報告会の案件については、今回のものだけでなく、以前出されていた案件で解決していないものも追加して議論していきたい。提案ばかりして全く解決していないものが多くある。

○支所長 現在の地域協議会は日中の時間に開催しているが、委員の方々の出席率が良くない。そこで、今後は夜間の開催も考えていきたい。会長と相談の上開催時間等決めたい。

7 閉 会

○高橋副会長閉会